

職員募集のお知らせ

大阪税関では、休業者等の代替者として公務を行っていただく「任期付職員」を募集しています。募集内容は以下のとおりです。

【任期付職員】

応募区分	2610-5 大阪市内・任期付
就業場所	大阪港湾合庁舎（大阪市港区築港4-10-3）
募集人数	1名
雇用期間	令和8年10月1日～令和8年10月21日 ※職員の休暇期間により、雇用期間変更の可能性有り ※本採用期間中の勤務実績が良好であった場合、引き続き、育児休業期間中の代替職員として再採用する可能性あり
勤務時間	①8:30～17:00 ②9:00～17:30
仕事の内容	調査業務、パソコンを用いたデータ処理、窓口電話対応、書類作成、その他庶務事務等

◆ 採用条件

- ・学歴 高校卒業以上
- ・日本国籍を有すること
- ・基本的なパソコン操作（Word、Excel など）ができること。
- ・国家公務員法第38条〔欠格条項〕の規定に該当する方は採用できません。
- ・採用予定日に62歳に達している方は採用できません。（公募職種の定年年齢が満62歳のため）

◆ 服務 国家公務員法及び国家公務員倫理法等の規定適用（守秘義務 ・ 職務専念義務 ・ 兼業制限 等）

◆ 給与・諸手当

「一般職の職員の給与に関する法律」及び「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」等の法律に基づいて支給されます。

基本給 : 195,800円～268,300円（※経験に応じて異なります。）

地域手当 : 31,328円～42,928円（基本給の16%）

通勤手当 : 上限150,000円まで実費支給

期末・勤勉手当 : 年2回（一定の条件を満たした場合に支給されます。）

※法令の改正等があった場合、改定する場合があります。

※60歳以上の場合、通勤手当以外の上記基本給等は、条件が変更になる場合があります。

◆ 応募方法

期日までに、履歴書、職務経歴書を下記住所まで送付してください。

【注意事項】 ※履歴書の本人希望欄等に、希望する「応募区分」を必ず記入してください。

※他の応募区分を併願する場合は、併願する「応募区分」も併せて記入してください。

※応募書類の返却は致しません。

書類のめ切りは、以下のとおりです。

令和8年8月7日（金）必着

締切後10日以内に書類選考合格者に対し、作文試験及び面接日時を連絡いたします。

勤務条件等のご質問は下記にご連絡ください。

〒552-0021

大阪市港区築港4丁目10番3号 大阪税関総務部人事課 人事第3係

電話番号 06-6573-8845